

1 「暴風警報等」及び「避難勧告等」に対する非常措置について

	①登校前・在宅時	②登校中	③在校中	④下校中
「名古屋市」に暴風警報・暴風雪警報が発令	自宅で待機する。	そのまま登校し、その後、「③ 在校中」に準じた対応をする。	通学路の安全確認の上、速やかに下校する。気象状況によっては一時待機する場合がある。	そのまま下校し、その後については「①登校前、在宅時」に準じた対応をする。
「名古屋市」に特別警報、「天神山中学区」に避難勧告・避難指示が発令	自宅待機、学校への避難など、家庭ごとに対応する。	そのまま登校、その後、「③ 在校中」に準じた対応をする。	原則として、学校に待機する。状況によっては保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「①登校前、在宅時」に準じた対応をする。

2 上記の発令が解除されたときの対応

- 午前6時までに解除された場合 平常通りの授業を行います
- 午前6時までに解除されなかった場合 午前中の授業は中止します。
- 午前6時～11時までに警報が解除された場合 午後の授業を行います。13:00～13:10間に登校させてください。
- 午前11時を過ぎても解除されない場合 当日の授業を中止し、臨時休業とします。

※大雨・洪水・大雪警報が発令された場合は、学校から連絡がなければ、平常通りの授業を行います。

※「特別警報」とは、気象庁が平成25年8月30日より運用を開始したもので、これまでの大雨・大雪警報等の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるものです。

3 南海トラフ地震に関する情報発表時の対応

	①登校前・在宅時	②登校中	③在校中	④下校中
南海トラフ地震に関する情報発表時	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。	原則として登校し、その後、「③ 在校中」に準じた対応をする。	「あんしんメール」等にて連絡を入れ、状況によっては保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「①登校前、在宅時」に準じた対応をする。

4 名古屋市内に震度5強以上の地震が発生した場合の対応

	対 応
① 在宅時に発生した時	・自宅で待機をする。学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。
② 登校中に発生した時	・通学路の安全を確認し、原則としてそのまま登校し、「③ 在校中に発生した時」に準じた対応をする。
③ 在校中に発生した時	・授業等を打ち切り、先生の指示に従い、体育館に避難する。学区の安全を確認した後、保護者の方の引き取りで帰宅する。 (あんしんメール・学校ホームページ等で、学校から連絡をします。)
④ 下校中に発生した時	・原則としてそのまま下校し、「① 在宅時に発生した時」に準じた対応をする。

5 その他

天候や通学路の状況によって生徒の安全が危ぶまれるような場合は、学校から「あんしんメール」等により連絡し、登下校時刻の変更、または引き取りをお願いする場合がありますのでご承知おきください。